

令和7年度 新潟市主催

マンション 管理セミナー

今年度は「区分所有法」が改正され、区分所有建物の管理の円滑化、および区分所有建物再生の円滑化などマンション管理が持つ課題の改善が期待されます。

本セミナーでは、管理組合をはじめとする分譲マンションに係る方にむけて、区分所有法の改正について、長期修繕計画・大規模改修工事についての情報を提供します。

また、管理組合同士の意見交換会は、テーマ毎に分かれて対面方式で開催予定です。

お住まいのマンションの管理を見直す機会として、ぜひご参加ください。

第1部 セミナー

申込不要

11.3月・祝 午後1時～午後3時
クロスパルにいがた4階 映像ホール

- ▶ 新潟市マンション管理適正化計画と関連制度について
新潟市 建築部 住環境政策課
- ▶ 長期修繕計画・大規模改修工事について
公益財団法人 マンション管理センター
- ▶ 区分所有法の改正について
一般社団法人 新潟県マンション管理士会

第2部

意見交換会

対面方式
要申込
※裏面をご確認下さい

11.3月・祝 午後3時～午後4時
クロスパルにいがた4階 講座室

- ▶ 先着 50 名
- ▶ 管理組合等の申込み状況・内容に応じて、
グループ分けを予定
(最大3グループ程度を想定)
- ▶ 申込方法:チラシ裏面に記載



お問い合わせ
申込先

新潟市 建築部
住環境政策課 企画係
TEL:025-226-2815

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル6階
FAX:025-229-5190 Eメール:jukankyo@city.niigata.lg.jp

マンション管理計画認定
(新潟市ホームページ)